特定教育・保育施設等利用申請のご案内(教育用)

【申請の位置付け】

この申請は、子ども・子育て支援法第27条に規定する施設型給付費、第28条に規定する特例施設型給付費、第29条第に規定する地域型保育給付費 又は第30条に規定する特例地域型保育給付費の支給を受けるために必要な「教育・保育給付認定の申請(教育標準認定の申請)」及び「利用施設の申請(希望保育施設の利用申込)」です。

【必要書類】

- ① 申請される方(保護者)の個人番号が確認できる書類 〔個人番号確認書類の組み合わせ〕
 - (ア) 個人番号カード
 - (イ) 通知カード+写真つき本人確認書類(免許証、パスポートなどのうち、1つ)
 - (ウ) 通知カード+写真なし本人確認書類(印鑑証明、健康保険証、年金手帳などのうち2つ)
- ② 教育·保育給付認定(変更)申請書 兼 利用施設申請書
- ③ 同意書(保健センター取扱いに関するもの)
- ④ 調査票
- ※預かり保育の無償化給付(新2号認定)を希望する方

「教育施設に所属する児童にかかる預かり保育の無償化申請の手続きについて」を ご参照の上、追加で必要な書類の準備をお願いします。

【特定教育・保育施設等を利用するまでの流れ】

- ① 上記必要書類を揃え、教育委員会事務局に提出します。
- ② 後日、川西町より「支給認定証」、教育委員会より「入園許可証」をそれぞれ 交付します。

【問い合わせ】

川西町教育委員会事務局 教育総務課 電話0745(44)2684